

## 第 15 回緑区中山町住居表示検討委員会

日時:平成 30 年 3 月 13 日(火)

午後 3 時から

会場:中山町自治会館

### 次 第

1 開会

2 議事

(1) 町境変更案に関する意見募集の報告について

資料 1

(2) 町境変更案の方針について

資料 2

(3) 緑区中山町第一次地区住居表示居住調査開始のお知らせ資料について

資料 3

3 次回以降の検討委員会について(日程調整)

4 閉会

## 緑区中山町地区住居表示実施に伴う 町境変更に関する意見募集の報告について

町境の変更の対象エリアにお住まいの方へ意見募集（平成30年1月中旬～2月16日）を行い、様々な御意見をお寄せいただきました。

### 1 実施報告

#### ア 配付範囲

中山町の一部及び寺山町の一部の全世帯、全事業所

#### イ 配付期間・締め切り

配付期間：平成30年1月16日(火)・18日(木)

締め切り：平成30年2月16日(金)

#### ウ 回答率・居住地別回答数

配付数	450
全回答数	66
回答率	14.7%

居住地	回答数
中山町	31
寺山町	30
無記入	5

### 2 結果

中山町(31)		寺山町(30)		不明(5)	
賛成	14	賛成	1	賛成	1
反対	13	反対	29	反対	3
その他(無記入等)	4	その他(無記入等)	0	その他(無記入等)	1

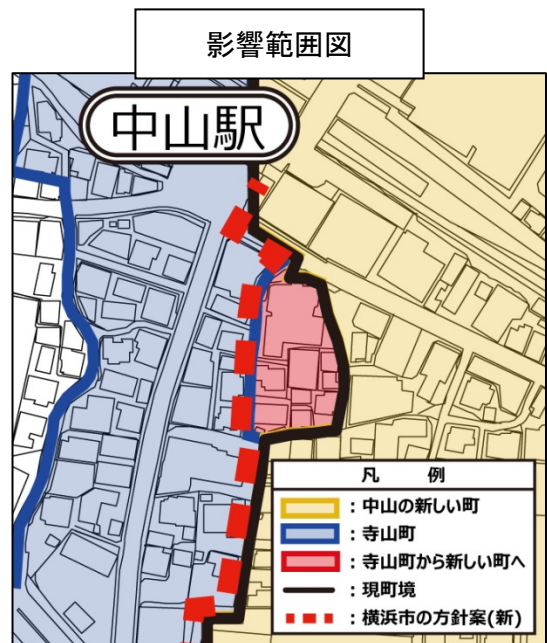
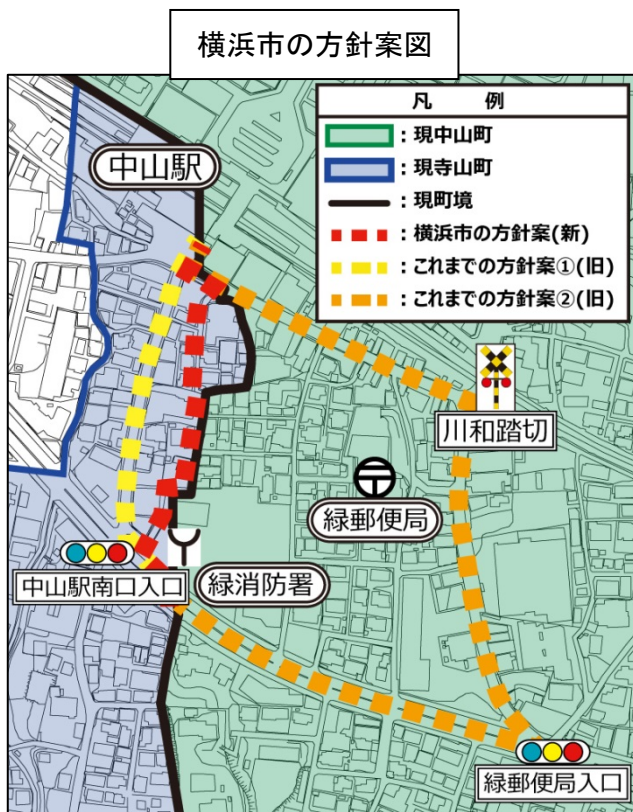
- ・中山町の賛成意見は、主に中山町のまま保留とせず、住居表示を実施してほしいとの意見
- ・寺山町の反対意見は、主に「これまでの方針案(旧)」に対する反対意見
- ・中山町の反対意見は、町境の変更についての反対意見ではなく、主に住所変更の手段が大変なための反対意見

# 緑区中山町地区住居表示実施に伴う町境変更案の方針について

## 1 今後の方針

平成 30 年 1 月から 2 月にかけて、町境の変更の対象エリア（中山町の一部及び寺山町の一部）にお住まいの皆様へ意見募集を行い、様々な御意見をお寄せいただきました。

御意見をふまえ、住居表示を実施し、かつ、現状からの変更の影響がなるべく少なくなるよう検討した結果、町境を当初のものから変更し、三菱東京 UFJ 銀行から自転車駐車場・消防署へ抜ける道とする案を方針とします（下図の赤色点線）。



## 2 これまでの案の考え方

「住居表示に関する法律」において、「道路、鉄道若しくは軌道の線路その他の恒久的な施設又は河川、水路等によつて区画する」ことが原則とされていることから、横浜市では、町境として、中山駅南口のロータリーと中山駅南口入口交差点を結ぶバス通りに変更する案を提案していました（上左図の黄色点線）。

この町境案の場合は、寺山町の一部(事業所含む、約 120 世帯)は、町名が中山〇丁目となり、新しい住所になります。

この町境案としない場合は、川和踏切から緑郵便局入口を経由する案（上左図のオレンジ色点線）となり、中山町の一部（事業所含む、約 330 世帯）について、住居表示の実施を保留とし、中山町のまま残る案を御説明していました。

#### 4 影響の範囲

中山〇丁目に編入することで、寺山町の一部（事業所含む）が住所及び本籍の変更となり、住所変更等の手続きが生じます。

#### 5 これからのスケジュール

時期	第二次地区（平成 31 年度実施）	第一次地区（平成 30 年度実施）
平成 30 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・町境の変更により、町界変更対象エリアお住まいの方へ、戸別に説明を実施</li><li>・検討委員会で、町界変更対象エリア向け意見募集の集計結果の報告及び町境変更案の検討①</li></ul>	
平成 30 年 4 月	検討委員会で町境変更案の検討②	
平成 30 年 5 月	町境変更案の決定（検討委員会）	住居表示実施に関する議案の上程
平成 30 年 6 月	変更案周知チラシの決定	
平成 30 年 6 月～7 月	変更案周知チラシ配付	
平成 30 年 9 月 (想定)		住居表示実施の地元説明会
平成 30 年 10 月 (想定)		緑区中山町第一次地区住居表示実施
平成 30 年 11 月 (想定)	実施案の地元説明会	
平成 31 年 1 月	住居表示審議会	
平成 31 年 5 月	住居表示実施に関する議案の上程	
平成 31 年 9 月 (想定)	住居表示実施の地元説明会	
平成 31 年 10 月 (想定)	緑区中山町第二次地区住居表示実施	

揭示用

## 緑区中山町第一次地区

# 住居表示に関する調査実施のお知らせ

中山町の一部では、平成30年秋頃に住居表示の実施を予定しています。

準備のため、次のとおり調査を行いますので、お知らせします。

- ・調査は、平成30年4月から同年秋頃までです。
- ・新住所を設定し、住所の変更証明書の発行が必要な方を確認するため、調査員がお使いのご住所やお住まいの方のお名前、マンションの名称、事業所の有無などを調査します。

**調査員が直接お伺いしてお尋ねしますので、  
ご協力をお願いします。**

※横浜市が調査を委託した ●●●●●株式会社 の調査員がお伺いします。  
(調査員は腕章を着用し、横浜市発行の身分証を携帯しています。)

※**ご不在だった場合は、調査にお伺いしたチラシを投函します。**

※個人情報 は適正に管理し、住居表示の実施目的以外には使用しません。



調査員着用の腕章  
※あわせて身分証を携帯

皆様のご住所は、平成30年秋頃に、次のとおり変更することを予定しています。

【実施前】 緑区 中山町  
○○○番地○○



【実施後】 緑区 中山〇丁目  
〇〇番〇〇号

緑区中山町第一次地区実施予定区域図



【お問合せ】

○ 横浜市 市民局 窓口サービス課 住居表示担当  
TEL 045-671-2320  
FAX 045-664-5295  
メールアドレス sh-juukyo@city.yokohama.jp

○ 緑区役所 区政推進課  
TEL 045-930-2217  
FAX 045-930-2209  
メールアドレス md-kikaku@city.yokohama.jp

配付用  
(A4両面印刷)

横浜市からのお知らせ  
平成30年4月

## 緑区中山町第一次地区

# 住居表示に関する調査実施のお知らせ

中山町の一部では、平成30年秋頃に住居表示の実施を予定しています。

準備のため、次のとおり調査を行いますので、お知らせします。

- ・調査は、平成30年4月から同年秋頃までです。
- ・新住所を設定し、住所の変更証明書の発行が必要な方を確認するため、調査員がお使いのご住所やお住まいの方のお名前、マンションの名称、事業所の有無などを調査します。

**調査員が直接お伺いしてお尋ねしますので、  
ご協力をお願いします。**

※横浜市が調査を委託した ●●●●●株式会社 の調査員がお伺いします。  
(調査員は腕章を着用し、横浜市発行の身分証を携帯しています。)

※**ご不在だった場合は、調査にお伺いしたチラシを投函します。**

※個人情報とは適正に管理し、住居表示の実施目的以外には使用しません。



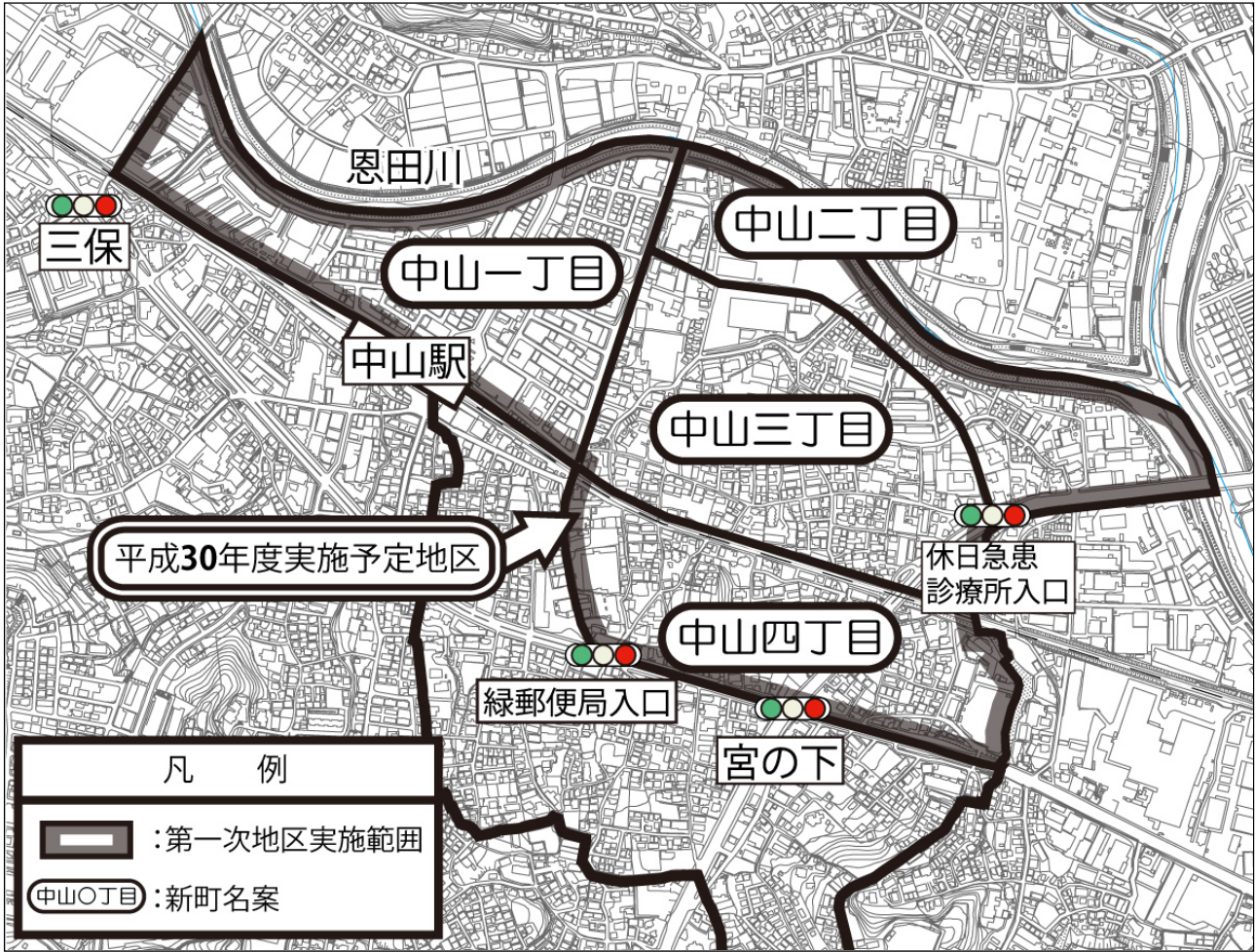
調査員着用の腕章  
※あわせて身分証を携帯

### 住居表示を実施すると…

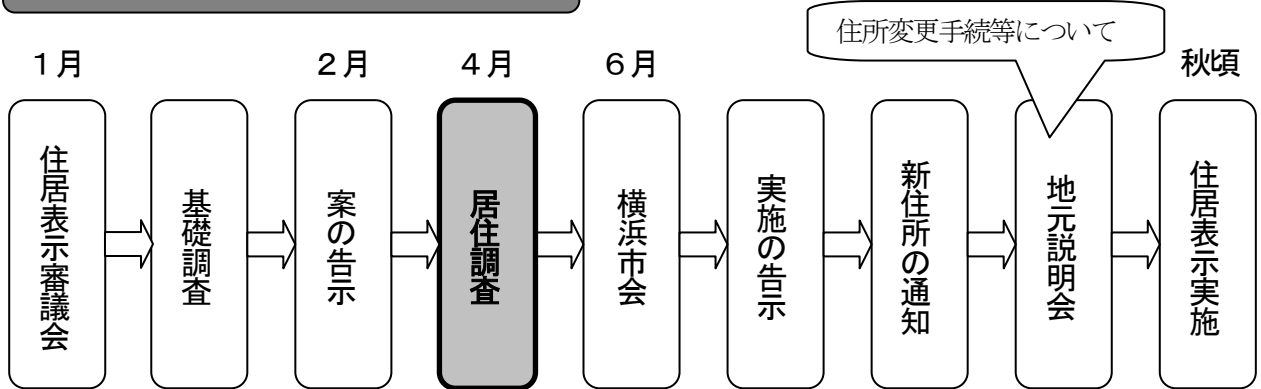
- 新住所は、「横浜市 緑区 中山〇丁目〇番〇号」となる予定です。
- 新住所の通知、住所変更の主な手続のご案内などは、住居表示実施の約1か月前にお配りします。(調査の状況により、お届けが遅れる場合があります。)
- 住所変更の主な手続については、説明会を開催してお知らせします。(住居表示実施の約1か月前を予定しています。日程については、別途チラシをお配りします。)
- 住民票などの区役所備え付けの公簿類は、住居表示実施日に自動的に変更されます。
- 運転免許証や各人の取引・契約など、ご本人による住所変更が必要なものは、お手数ですが、住居表示実施日以降に、ご自身で変更手続をお願いします。
- 住居表示実施に伴い、これまでお使いの住所が変更になりますので、住所の入った印刷物(名刺・包装紙・パンフレット等)の作成、ゴム印等の作製にはご注意ください。
- 郵便物は、住居表示実施後1年間は必ず、旧住所でも配達されます。  
旧住所で届いた場合は、1年以内に住所変更の書き換えやお知らせをお願いします。

裏面あり

# 緑区中山町第一次地区住居表示 実施予定区域図



## 実施までのスケジュール（予定）



### 【お問合せ】

○ 横浜市 市民局 窓口サービス課 住居表示担当  
 TEL 045-671-2320  
 FAX 045-664-5295  
 メールアドレス sh-juukyo@city.yokohama.jp

○ 緑区役所 区政推進課  
 TEL 045-930-2217  
 FAX 045-930-2209  
 メールアドレス md-kikaku@city.yokohama.jp